

# TEMPUS テンプレス

2025年(令和7年) **86**号



周囲に枝を大きく広げる妙順寺のカイツカイブキ（三ツ松）

## も く じ

新指定 妙順寺のカイツカイブキと市内の天然記念物

かいづか歴史文化セミナー

「水間寺連続講座」を開催しました

6月1日から貝塚市歴史展示館（ふるさと知っとこ！館）において  
子どもの居場所づくり事業を始めました

貝塚市歴史展示館（ふるさと知っとこ！館）

ワークショップを出展しました

文化財保存活用地域計画 認定記念シンポジウムを開催しました

古文書講座—市内にのこる身近な古文書—

「江戸時代の村境をめぐる争い」

調査の現場から～旧岡本家別邸の調査～

文化財講座・展示・セミナー

# 新指定 妙順寺のカイツカイブキと市内の天然記念物

このたび本市では、三ツ松にある妙順寺のカイツカイブキを、令和7年6月5日付けで貝塚市指定文化財（天然記念物）に指定しました。これで本市の天然記念物は5件（国指定1件、府指定2件、市指定2件）となりましたが、市の天然記念物指定は、1998（平成10）年に尊光寺のカイツカイブキ（中町）を指定して以来27年ぶりのことです。そこで本稿では、天然記念物とはどのようなものかをご説明するとともに、新たに指定した妙順寺のカイツカイブキならびにこれまでに指定されている市内の天然記念物を紹介します。

## 1 天然記念物とは

みなさんは天然記念物と聞いて、どのようなものをイメージしますか。市民の方なら和泉葛城山ブナ林を思い浮かべるかもしれませんし、テレビなどでよく取り上げられるコウノトリやオオサンショウウオ、イリオモテヤマネコなどの動物を思い浮かべる方もいらっしゃるでしょう。

文化財保護法では天然記念物を「動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いもの」と定めています。しかし天然記念物は名前のおり自然に存在するもので、建造物や美術工芸品、遺跡や民俗芸能などのように、人が生み出したものではありません。なぜ天然記念物は文化財として保護の対象となっているのでしょうか。これは、地域の歴史文化が、その地域の自然や風土の中で長い年月をかけて育まれてきたものであり、天然記念物を守ることは、地域の歴史文化を守ることにつながるからなのです。

我が国で天然記念物がはじめて保護の対象になったのは1919（大正8）年のことでした。「史蹟名勝天然記念物保存法」（戦前は史跡を史蹟、記念物を記念物と書きましたが、現在と意味は変わりません）という法律が定められ、重要な遺跡（史跡）、美しい景色や庭園など（名勝）とともに天然記念物が保護の対象となったのです。この制度は現在の文化財保護法や都道府県・市町村が定める文化財保護条例にも引き継がれており、本年3月末時点で大阪府内では109件（国指定4件、府指定76件、市町村指定29件）の天然記念物が指定されています。

## 2 妙順寺のカイツカイブキ

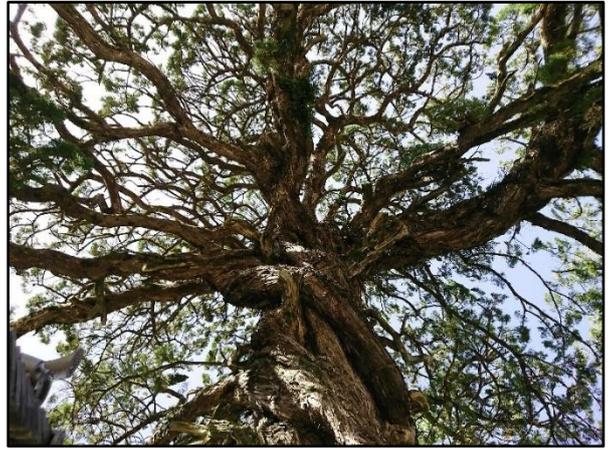
カイツカイブキは針葉樹の一種であり、幹がらせん状にねじれるように成長し、枝葉はまるで炎が燃え上がっているような特徴的な姿になる木です。本市では1989（平成元）年に、市民からの公募によりカイツカイブキを「市の木」として制定していますし、市役所正面の駐車場横や半田の市民庭園「おもいでコットン庭」にも植えられているので、ご存じの方も多いことでしょう。

今回指定したカイツカイブキは、妙順寺



妙順寺の門右手に顔を出すカイツカイブキ

(浄土真宗本願寺派)の境内にあります。妙順寺は、室町時代中期に、南兵衛太郎という当地の有力者が、本願寺の蓮如上人(れんにょしょうにん)に帰依(きえ)して開いたとされる寺です。カイツカイブキは、山門から本堂に通じる参道の脇にあります。樹高は9.7m、地上1.2mでの幹周りは3.15mに達する大きな木で、お寺の外からもその姿を見ることができます【2頁下方写真】。幹はらせん状に大きくねじれながら、まっすぐ上に伸び、枝葉は大きく広がっています【右写真】。カイツカイブキとしては非常に整った姿をしており、生育状況も大変良く、長年にわたって大切に管理されてきたことがうかがえます。樹齢については、これを伝える史料や伝承が確認されていないため不明ですが、その成長具合から300年程度と推測しています。



下から見た妙順寺のカイツカイブキの枝葉

この木は、本市におけるカイツカイブキを代表する巨樹のひとつであり、文化財としての高い価値を有することから、本市の天然記念物として指定しました。現地には水間鉄道三ツ松駅から徒歩5分ほどで行くことができますので、近くに行かれる機会があれば、ぜひお立ち寄りください。

### 3 市内の天然記念物

市内には、今回指定した妙順寺のカイツカイブキのほか、国指定の和泉葛城山ブナ林、大阪府指定の行姿邸(ゆきまつてい)のむく、菅原神社のカクレミノ、本市指定の尊光寺のカイツカイブキがあります。このうち、和泉葛城山のブナ林は、その名称のとおり「林」として指定されていますが、そのほかは妙順寺のカイツカイブキ同様、単独の樹木として指定されています。



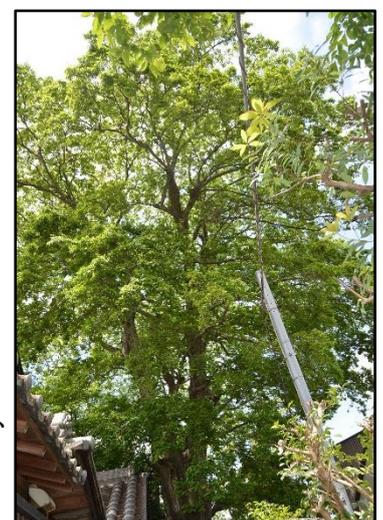
新緑のまぶしい  
和泉葛城山ブナ林

#### (1) 和泉葛城山ブナ林

和泉葛城山ブナ林は、本市蕃原(そぶら)と岸和田市塔原(とのらは)にまたがる和泉葛城山の北斜面に広がっており、約8ヘクタールが国の天然記念物に指定されています。ブナは東日本など比較的涼しい地域を代表する樹木ですが、太平洋岸で、ブナ分布の南限に近く、比較的低い和泉葛城山に存続しているブナ林は貴重であることから、1923(大正12)年に史蹟名勝天然記念物保存法により指定されました。

#### (2) 行姿邸のむく

本市森にある行姿邸は、江戸時代に森村の庄屋や年寄をつとめた旧家の屋敷です。この屋敷には多くの樹木が生育していますが、中でもむくは樹高が15mもある大木であり、樹齢は約300年と推定されています。1972(昭和47)年に大阪府の天然記念物に指



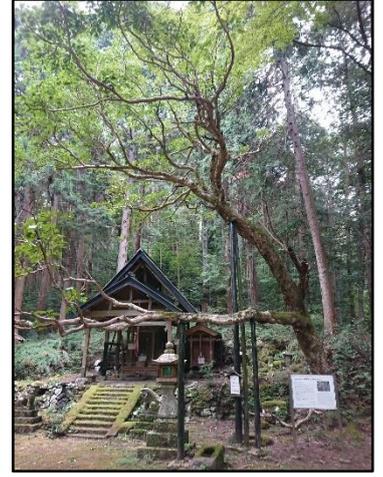
道路から見た行姿邸のむく

定されました。※「行姿邸のむく」だけ樹種はひらがな表記です。近年では指定にあたり樹種をカタカナで表記するのが一般的ですが、かつては漢字やひらがな表記もよくありました。

### (3) 菅原神社のカクレミノ

菅原神社のカクレミノは、本市大川にある菅原神社の境内にあります。カクレミノは内陸部の山地では非常に珍しく、しかも樹高14mと他に類を見ないほどの巨木であることから、2005（平成17）年に大阪府の天然記念物に指定されました。

枝葉が境内を覆う菅原神社のカクレミノ

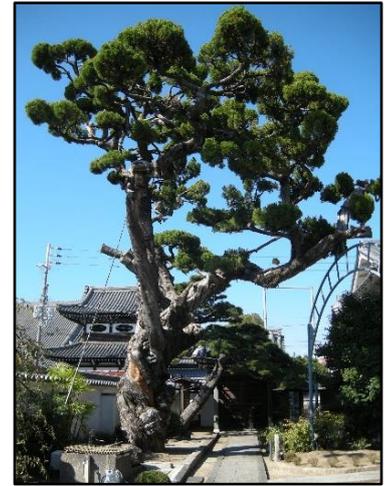


### (4) 尊光寺のカイツカイブキ

尊光寺のカイツカイブキは、貝塚寺内町（中町）にある尊光寺（浄土真宗本願寺派）の境内にあります。樹高は12mあり、樹齢は300年から400年と推測されます（お寺の伝承によれば約400年）。1998（平成10）年に本市の天然記念物に指定しました。

以上、紙幅の都合で簡単な説明になりましたが、本市の天然記念物を紹介しました。天然記念物を通じて、本市の自然と歴史にふれていただければと思います。

高くそびえる尊光寺のカイツカイブキ



## かいづか歴史文化セミナー

### 「水間寺連続講座」を開催しました

令和6年12月22日（日）および令和7年3月2日（日）・8日（土）の3日間、水間寺境内にある水間門前町 桜のテラスを主な会場として、水間観音の名で知られる水間寺について学ぶ「水間寺連続講座」を開催しました。本講座は、本市教育委員会と市民団体すいてつ沿線魅力はっしん委員会が主催した事業です。

講座①「水間寺の歴史を学ぼう」および講座②「秀吉の紀州攻めと貝塚・水間寺」は、講演会の形式で行いました。講座①では、奈良時代に聖武天皇（しょうむてんのう）の勅願（ちよくがん）により僧行基（ぎょうき）が開創したという伝説が残る水間寺の歴史について、特に境内の建造物の変遷を中心にお話ししました。講座②では、1585（天正13）年の羽柴（のちの豊臣）秀吉の紀州攻めにおいて、最初の戦場となった近木川周辺での戦いや水間寺との関わりについてお話ししました。また、講座③「水間寺の境内をめぐろう」は、本市指定文化財である本堂や三重塔を中心に水間寺の境内をめぐり現地見学会の形式で行いました。当日は、お寺の協力を得て、本堂内の宝物展示コーナーの他、普段は非公開の行基堂や弁天堂の内部も見学させていただきました。本連続講座には、のべ105名のみなさんに参加いただきました。



中世の面影を遺す行基堂を見学する参加者の皆さん

## 6月1日から貝塚市歴史展示館（ふるさと知っとこ！館）

### において子どもの居場所づくり事業を始めました

J R阪和線の東貝塚駅から徒歩約5分のところに建つ貝塚市歴史展示館（半田138-1）は、国の登録有形文化財として登録されている建物です。常設展示として「東洋の魔女」と称され日本全国を歓喜させたニチボー貝塚バレーボールチームの展示や、ユニチカ株式会社から寄贈された豊田式自動織機と大日本紡績株式会社貝塚工場の歴史のほか、姉妹都市であるカルバーシティ市についての展示を行っています。また、東京2020オリンピック聖火リレーで実際に使用されたトーチを持って記念撮影ができるフォトスポットも設置しています。



新設した「絵の本ひろば」コーナー

この歴史展示館において、放課後に子どもが利用できるよう令和7年6月1日から子どもの居場所づくり事業を始めました。平日の開館時間を正午から午後6時までに変更し、絵本や写真本を並べた「絵の本ひろば」コーナーを新設し、授乳スペースやWi-Fi、給水スポットを整備して、子どもや親子連れが利用しやすい居場所となりました。放課後に訪れやすくなった歴史展示館にぜひご来館ください。

#### <新たな開館時間>

- 平日  
正午から午後6時(変更)
- 土曜日・日曜日  
午前10時から午後4時
- 休館日：火曜日、祝日  
(祝日が火曜日にあたる時はその翌日も休館)

## 貝塚市歴史展示館（ふるさと知っとこ！館）

### ワークショップを出展しました



熱心にカード作りを行う子どもたち  
（「ふれあいまつり」会場にて）

令和7年3月20日（木・祝）、泉大津市立池上曾根弥生学習館で「ふれあいまつり」が、また令和7年3月23日（日）、大阪府立弥生文化博物館で「第14回弥生フェスティバル」が開催されました。貝塚市歴史展示館は、この2つのイベントにワークショップ「貝塚市のイメージキャラクター『つげさん』のポップアップカードを作ろう」を出展しました。

ポップアップカードは、開くと中からイラストや写真が立体的に飛び出すしかけを持つカードのことです。今回は、つげ櫛をモチーフにした本市のキャラクター「つげさん」のイラストの他、本市の文化財の写真などを用意し、それらが飛び出すポップアップカードを作ってもらいました。参加者のみなさんには、カードを作りながら、つげさんの顔がつげ櫛の形になっていること、貝塚にもだんじりや太鼓台があることなど、本市の歴史や文化の魅力にふれていただく機会となりました。このワークショップには、2日間でのべ129名のみなさんにご参加いただきました。

## 文化財保存活用地域計画 認定記念シンポジウムを開催しました

本誌85号でお知らせしましたように、本市では文化財の保存と活用を進めていくための「貝塚市文化財保存活用地域計画」を策定し、令和6年12月20日に文化庁の認定を受けました。これを記念し、多くの方に関心を持っていただくために、令和7年2月24日に市民福祉センター6階多目的ホールで認定記念シンポジウムを開催しました。



パネルディスカッションのようす

第1部では、計画策定のために設置した諮問機関「貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会」の会長である近畿大学総合社会学部教授の久(ひさ)隆浩氏より、「これからの歴史まちづくり」について基調講演をいただきました。久氏からは文化財の保存活用と社会のあり方についてのお話や、ライフスタイルの変化が町なみに与える影響、文化財は社会全体で守っていくべきであるというお話、実際に行政や市民の手によって活用されている文化財の例などを、豊富なスライドをもとにご講演いただきました。

後半のパネルディスカッションでは、文化財と観光に深い知見をお持ちの阪南大学国際学部国際観光学科教授の和泉大樹氏、地域計画をすでに策定し、文化財の保存活用の取組みを進めている八尾市魅力創造部観光・文化財課の藤井淳弘氏、一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団理事を務められる国登録有形文化財名加(なか)家住宅の名加夢子氏、そして本市職員の4名をパネリストとして、久氏の司会によりディスカッションを進めました。パネリストからはそれぞれの立場における取組みについてご紹介いただいたほか、文化財の保存活用を行う際の注意点、行政に望むことについてのお話などをうかがいました。

まだ寒さの残る時期でしたが、参加者は50名にのぼり、みなさん熱心に話を聞かれました。

## 古文書講座 — 市内にのこる身近な古文書 —

### ◆江戸時代の村境をめぐる争い

令和7年2月26日、3月5日・12日・19日・26日の水曜日に、「江戸時代の村境をめぐる争い」と題し、古文書講座を開催しました。

江戸時代の村境は、隣り合う村どうしの利害により、争いが絶えませんでした。今回の講座ではその様子を示す古文書を読み解いていきました。

まず、大沢村と内畑村(現在の岸和田市の山手に位置する集落)との間の争論についての古文書をテキストに読み進めました。古文書からは幕府領の大沢村と、御三卿(ごさんきょう/徳川将軍家の一門)の一橋(ひとつばし)家領の内畑村との間で生じた村境をめぐる争いが、1849(嘉永2)年9月大坂町奉行所での裁判となったものの解決しなかったこと、1854(安政元)年12月仲裁役に内田村(現在の和泉市内田町)と福田村(現在の本市福田)の庄屋が任命され、熟談の後、約定書が取り交わされ、

## 調査の現場から～旧岡本家別邸の調査～

本市では、文化財の調査を継続的に実施し、特に重要な価値が認められたものについて文化財として指定や登録による保存と活用を行っています。本稿では、そうした調査の一例として、現在実施中の旧岡本家別邸をご紹介します。

旧岡本家別邸は貝塚寺内町にある町家建築で、江戸時代に北之町（現在の北町）の町年寄を務めた岡本家の隠居屋だったと伝えられています（岡本家の本宅である岡本家住宅は江戸時代中期に建てられた主屋など5棟が国の登録有形文化財となっています）。調査のきっかけとなったのは、

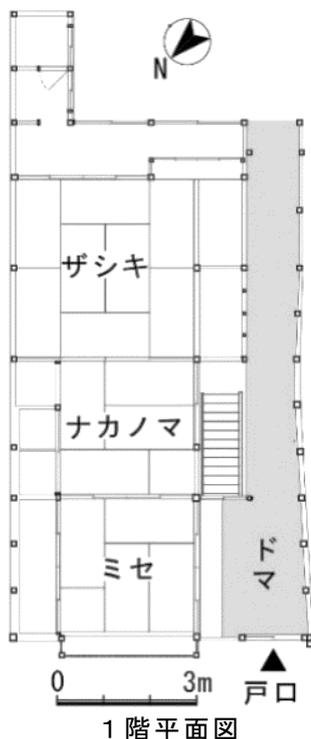
現在、この建物を所有する方から「今後もこの建物を保存し、活用していくために、国の登録有形文化財としてもらえないか」という要望をいただいたことでした。

まだ調査を始めて間がありませんが、これまでに得られた知見をいくつか述べておきます。まず建築年代ですが、江戸時代の終わり頃～明治時代と考えられます。建物の規模は小さく、部屋も3つしかありませんが、一番奥にある座敷は八畳もあり、床の間や欄間も大変立派です。しかしよく見ると、柱と梁の位置関係などに不自然な点があり、この座敷は他所の屋敷から移築されたものである可能性があります。土間の柱や梁にも加工の痕跡が多く残されており、これまで何度も改修が行われたことがうかがえます。

今後さらに調査を進め、建物の価値を明らかにしていきます。



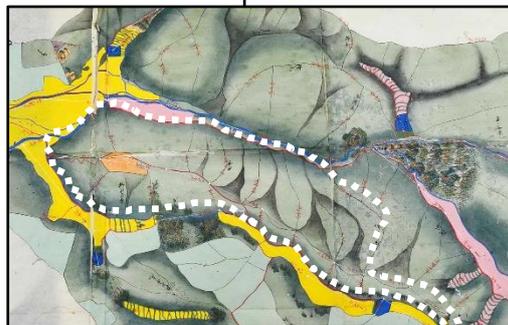
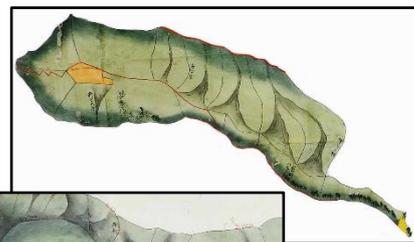
旧岡本家別邸の外観



1階平面図

1856（安政3）年正月に解決したことがわかりました。講座では双方の言い分を絵図で見て比較する「かぶせ絵図」【右写真】もあわせて見ていただきました。さらに、現在の貝塚市と泉佐野市との間を流れる見出川（みでがわ）を境とする澤村と鶴原村の争論についての古文書も解説しました。この争論も双方の言い分がかみ合わないため解決には数年の期間を要したことがわかりました。

古文書講座では、今回取り上げた村境をめぐる争いを含め、江戸時代の人びとの暮らしがうかがえる、地元に残る古文書をひも解いていきます。ふるってご参加ください。



争論の様子を示すかぶせ絵図の一部

〈上〉かぶせ部分、〈下〉土台の絵図（福原家文書）

土台の絵図に、ふせんのように別の紙を付けて、双方の村の主張の食い違いを示している。破線枠の範囲が重なっている部分に当たる。

# 文化財講座・展示・セミナー

令和7年

郷土資料展示室

5月17日(土)から

◆ 6月

21日(土) 午前10時30分～正午

熊取町教育委員会・くまとり読書友の会共催 講演会

中盛彬が入門した 貝塚の岩橋善兵衛 その生涯と功績

熊取町立図書館2階ホール 定員80人



申込用QRコード



「貝塚市の  
指定文化財」展  
(第1期)

◆ 7月

6月25日、

7月2日・9日・16日・23日の各水曜日

午後1時15分～3時45分

古文書講座76「江戸時代の災害」

貝塚市民図書館2階視聴覚室 定員50人

資料代：200円

申込用QRコード



あるいは住所・氏名・電話番号を電話・ファックス・Eメールのいずれかで下記までお申し込みください。

吉村家文書「諸用記」にある「嘉永七甲寅年大地震」(1854年に発生した安政大地震)の記録には貝塚で感じた地震のようすが書かれています。



7月6日(日)まで

7月19日(土)から

「貝塚市の  
指定文化財」展  
(第2期)

申込・問合せ先 〒597-8585 貝塚市島中1丁目12-1

(貝塚市民図書館2階)

社会教育課文化財保存活用室郷土資料室

T E L 072 (433) 7205

F A X 072 (433) 7053

Eメール shiryoushitsu@city.kaizuka.lg.jp



◆ 8月

8月31日(日)まで

かいづか文化財だよりテンプス86号



令和7年6月16日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市島中1丁目17-1

Tel(072)433-7126 Fax(072)433-7053

Email:bunkazai@city.kaizuka.lg.jp

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年3回発行：各1,000部



貝塚市イメージ

キャラクター

つげさん

貝塚市特産品「つげ櫛」をモチーフとしたデザイン。